

平成 16 年 5 月 11 日(第 4 回知事定例記者会見) ※抜粋

この資料は、県政記者クラブとの会見内容を広報課でまとめたもののうち、馬頭最終処分場に関連する事項を抜粋したものです。

日時:平成 16 年5月 11 日(火曜日)午後1時 30 分から

場所:県庁特別会議室

(報告事項)

2. 馬頭最終処分場について

(質疑事項)

6. 馬頭最終処分場について(その1)

9. 馬頭最終処分場について(その2)

(報告事項)

2. 馬頭最終処分場について

馬頭最終処分場の件について、私の方から報告させていただきます。

馬頭町北沢地区の不法投棄問題は、平成2年に不法投棄が発覚して以来、馬頭町において様々な対応策の検討がなされてまいりました。

一方、県におきましても、地元から候補地として挙げられた備中沢について、安全な処分場が建設できるかどうか検討するため、環境アセスメントを実施し、候補地は管理型最終処分場の建設が可能な場所であると判断をしたところであります。また、私自身も馬頭町にお邪魔し、町民の皆様や町議会議員の皆様と、処分場の安全確保の考え方や、恵まれた自然・歴史・文化などの町の特性を活かした環境のまちづくりなどについてお話をし、その結果多くの方々に県の考えをご理解いただいたものと考えております。

さらに先月 28 日には、馬頭町の最終判断として、不法投棄物の適正処理方策として、県営最終処分場建設のご要望をいただきました。

県といたしましては、これらのことを総合的に勘案し、馬頭最終処分場の建設事業を実施することといたしました。そのため、最終処分場の基本計画を始め、環境影響調査(事業アセスメント)や周辺地域整備計画などに要する経費を6月定例会に提出させていただくこととしております。

また、最終処分場の建設に当たり、馬頭町から要望のありました処分場の安全確保対策や地域住民の合意形成への特段の配慮などの4項目については、県として最大限の努力をしていきたいと考えております。

馬頭最終処分場の建設は、馬頭町における長年の課題の解決策となるにとどまらず、県内の産業廃棄物の適正処理という、県の最重要課題に対する解決策にもなりますことから、県民の皆様のご理解をいただきながら、県として全力を傾注してまいりたいと考えております。

(質疑事項)

6. 馬頭最終処分場について(その1)

記者:馬頭の件でお伺いしますが、先月末に町長の判断があつて、6月の補正というのはスピーディーのような気がするのですが、そうされた理由、思いをお聞かせください。

知事:馬頭町が、議会の皆さん、町民の皆さんが真剣にご検討されて、町長さんも苦渋の決断をされたということでございますから、決断されたことに対しては、我々もやっぱりできるだけ早い決断と対応をするということが、馬頭の皆さんに対する県としての誠意かなと考えておりましたので、早い決断をさせていただきました。

記者:同じく馬頭の県営処分場のことで関連してお伺いしますが、6月補正で予算的な対応をされるということなんですけれども、特に、住民の合意形成に向けた理解促進策でありますとか、今後課題になってくることがあると思うんですけど、その辺について、どのような対応策を考えていらっしゃるのでしょうか。あるいは、安全対策についても、知事は以前から、多重安全システムを構築したいというようなことをおっしゃられていたのですが、その辺、具体的にお話してできるようでしたらお願いします。

また、住民の合意形成に向けては、何度も知事は地元へ足を運びに来られているんですけども、今後も必要があれば現地に出向いて住民らとの対話の機会を設ける用意があるのかという点をお願いします。

知事:まず1つ目の、住民の合意形成に向けての対応ということですが、住民の皆さんには、これまで進めてきた住民説明会とか、あるいは先進地視察とか講演会とか、そういったことを

開催するなどして、ご理解をいただけるようねばり強く努力していくほかに方法はないのかなと思っております。

そうした中で、今、馬頭町では、先進地を視察したいという人たちがだんだん出てきたということで、大変ありがたく思っております。そういったことを重ねていただいて、馬頭の皆さんにも申し上げているんですが、「百聞は一見にしかず」、100回聞くよりは1回見ていただいた方がよく理解していただけますので、埼玉の寄居の最終処分場はもちろんであります、各地にも立派な処分場がありますので、そういったところを見ていただいて、なるほどこれだけの対応をしていただければ大丈夫なんだということを実感していただくというのが、私は一番大事だと思っております。そうしたねばり強い努力を重ねていく以外、住民の皆さんの理解は得られないものと思っております。

それから2つ目の安全対策については、先ほどもお話しいただきましたけれども、我々としては、現在実用可能な最高の技術を導入するというを基本として、心配している住民の皆さんに直接監視をしていただく仕組み、我々は「住民監視制度」と呼ぼうと言っておりますけれども、つまり、反対をしている人たちを含めて、住民の皆さんがいつでも監視できる仕組みを総合して「多重安全システム」、我々はそう言っておりますが、そうしたものをつくって、ぜひ住民の皆さんに安心していただけるように努力をしていきたいと思っております。

また、そのほか、ごみの搬送に当たっては、道路に車がいつばいで事故が心配だとか、そういうこともありますので、それについては専用の搬入路をつくるとか、あるいは、狭いところは道路を拡幅するとか、あるいは歩道を設置するとか、そうした生活環境面への配慮というのもしっかりとやっていきたいと思っております。

さらには、万が一の事故が起きた場合には県が補償するというございますので、そうした補償することや、あるいは風評被害が発生した場合の発生原因の迅速な究明あるいは対応、そういったものも進めていこうと考えておまして、こうしたことを進めることによって、住民の皆さんの安全・安心を確保できるようにしていきたいと思っております。

こうした努力を積み重ねることが、反対している人たちへの理解促進にもつながっていくのかなと思っておりますので、そういったことに我々は全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

記者: 同じ県営処分場の件ですが、先ほど知事のお話の中で、「県政の最重要課題」というお話がありましたが、前回の会見でも、全市町村がこぞって感謝の気持ちを表すべきだと、全県的な課題という位置付けをされておられます、馬頭の問題にとどまらず。そこで、その辺の知事の思いというのを聞かせていただけますか。

知事: 今回の馬頭の最終処分場については、馬頭町の北沢地区に不法投棄されているごみの撤去、これが第一義でございますけれども、それと同時に、県政の大きな課題であります産業廃棄物の最終処分場をつくるという目的も達成できるわけですから、そういった意味から、

200万県民がこぞって感謝の気持ちを表す、そういう形で、馬頭の町長さんから要望のあった4項目について、全県挙げて対応していくという考えで進めていきたいと思っております。

9. 馬頭最終処分場について(その2)

記者:馬頭最終処分場の件ですが、6月定例会で予算計上されるということですが、どのような事柄に対して、どの程度の費用を計上される予定なのでしょうか。

それと確認で、馬頭最終処分場の総事業費というのはいくらだったのか教えていただければと思います。

知事:まだ予算の確定をしておりませんので何とも申し上げられませんが、ただ項目として主なものは、事業アセスをやるための調査費用ですね、環境影響調査。事業実施のための環境影響評価の費用、それから処分場の基本計画、さらには北沢地区の不法投棄撤去計画、そうしたものを策定する費用、あるいは安全対策が必要であれば安全対策の費用、そういったものを中心とした6月の補正予算ということになると思います。まだ査定をいたしておりませんので何とも申し上げられませんが、そういう形で6月補正は取り組む予定でございます。

それから、総額はいくらでしたかね。ちょっと私も資料を持ってきていないのでわかりませんが、まだ総額も定まらないんじゃないですかね。基本計画を定めないと、きっと総額も出しにくいのかなと思います。事業アセスをやって、そして基本計画を定めて、初めて大体総額が出てくるのかなと思っていますが。

記者:ちょっとしつこいようですが、補正の総額をオーダーでも。数千万単位とか、どのぐらいの規模になるのか、目安みたいなものだけでも。

知事:目安はどうでしょう。まだ財政課にも来ていないんでしょう。

いずれまた発表する時期があるでしょうから、その時に発表させていただきます。